

(別紙)

傍聴される方へ

中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害判定小委員会・審査分科会合同会議（第3回）を傍聴される方（報道関係者を含む。）は、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は退場していただくことがあります。

- ・傍聴券を持っていない方や代理人の傍聴は認められません。
- ・事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は慎んでください。
- ・携帯電話等の電源は呼び出し音が出ないようにして傍聴してください。
- ・審議中に、写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。
(報道関係者の写真撮影等は、会議冒頭の頭撮りに限り可。)
- ・会議の開始前後を問わず、会議場内において、委員等に対して抗議又は陳情等はお断りします。
- ・その他、事務局職員の指示に従うようお願いします。

(環境省総合環境政策局環境保健部企画課石綿健康被害対策室)